

なぜ警察は頼れないのか

警察に相談しても、深刻さをわかってもらえない。多くのストーカー被害者がこう口にする。神奈川県逗子市で起きたストーカー殺人事件でも、被害女性は同じ悩みを抱えていた。

結婚を約束したのに別の男と結婚した。契約不履行で慰謝料を払え——。

今年3〜4月、逗子市の三好梨絵さん(33)のもとに、元交際相手の小堤英統(こつむね)容疑者(40)から、「すぐに警察に行つて。身柄確

こんな文言のメールが1089通届いた。三好さんから相談を受けていたNPO法人「ヒューマニティ」の理事長、小早川明子さんはこうアドバイスした。

「すぐに警察に行つて。身柄確保してもらえないはずだから」

小早川さんがこう言ったのはわけがある。小堤容疑者は昨年、三好さんに対する脅迫容疑で逮捕され、ストーカー規制法違反でも警告を受け、「今後はストーカー行為をしない」という上申書も提出していた。それを破ったのだから、警察が検挙するのは確実だと思えた。だが、小早川さんが三好さんから連絡を受けた内容は全く違った。

「警察は動いてくれない。毎日が不安です」

ストーカー規制法は電話やファクスを繰り返す嫌がらせを禁じているが、メールは対象外。「殺す」などすぐに違法性を問える文言もないとして、逗子署は捜査対象ではないと判断した。

同署は三好さんに、小堤容疑者への「口頭注意」を提案したが、三好さんは今年6月、警察に「静観してほしい」という要望を出していた。小早川さんは言う。

「三好さんは、相手を刺激する

ことを非常に恐れていた。相談を受ける他のケースでも、被害者が警察に相談し、警察が口頭注意や警告をしたことで相手は逆上して、さらに行為がエスカレートすることもあり、もうこりごりだという人もいる」

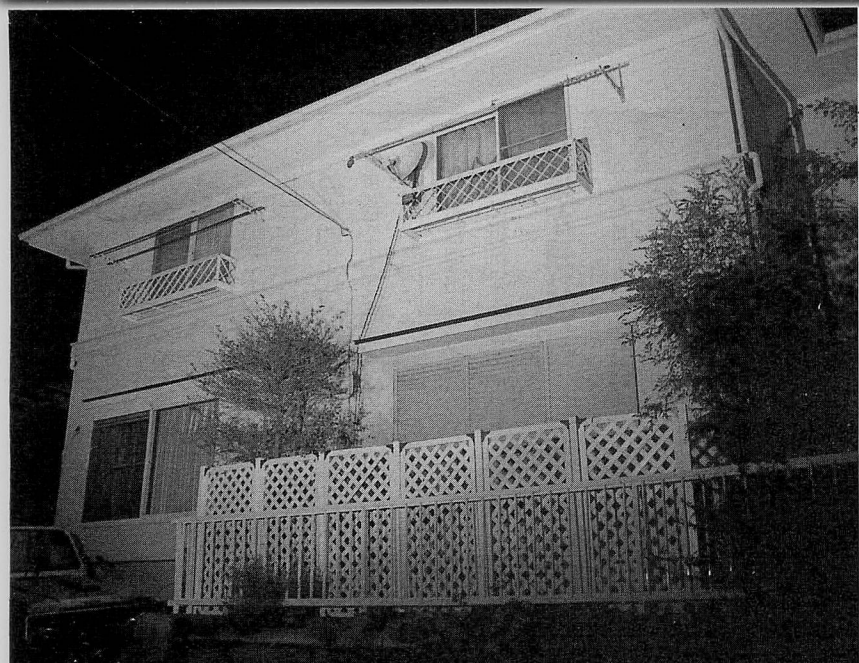
過去の例など(63ページ表)を見て、警察が口頭で注意した翌日に刺傷事件が起きているケースもある。ストーカー犯罪に詳しい安富潔弁護士は言う。

「警察の警告や口頭注意が有効に働かないケースは少なくない。ただ、弁護士がストーカー行為をやめるよう内容証明を一度郵送しただけで行為が止まる場合もあり、ケースによる。警察は、ストーカーがどういう人間像でどう対処するべきか、その見極めを慎重にするべきだ」

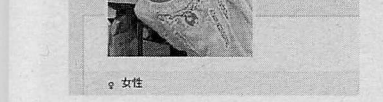
警察はストーカー犯罪を甘く見ているのではないか。小早川さんが相談を受けたある女性は

ネット情報や探偵を使って被害者に忍び寄るストーカーの怖さも浮き彫りになった。小堤容疑者は最終的に、探偵に依頼して三好さんの住所を突き止め、翌日、犯行に及んでいた。

「依頼者がストーカーやDVの加害者がどうか警察に照会する手段がない以上、危険性を見分けられない。通常は、依頼者から調査結果を犯罪行為に利用しないという誓約書をもらうが、ウソを見破るのは困難(探偵



ストーカー殺人事件が起きた神奈川県逗子市の共同住宅。小堤容疑者は、フェイスブックやツイッターなどを駆使して三好さんの動向を探っていた。三好さんはフェイスブックで旧姓を使い、新姓がばれないようにしていた



「法に則り読み上げたが、工夫が必要で検討を行っています」

警察庁はこう回答する。

「法に則り読み上げたが、工夫が必要で検討を行っています」

性障害専門医療センターでストーカー加害者の治療をする精神科医の福井裕輝さんは、根本的な問題を指摘する。

「警察は物的証拠や目に見える被害で犯罪の軽重を判断するが、ストーカーの場合は内面の危険性を考慮しなければ、重大事案に発展するかどうかの判断はできない。従来の捜査だけでは対応できない」

福井さんは警察庁からの依頼を受け、ストーカー事案の危険度を見分けるチェックリストを作成した。今年から数カ所の警察本部で試験導入されている。チェック項目は約60。例えば、

加害者については「自分のことを有能だと思つている」「喜ばせようと思つてしたこと」に激怒したことがある」など、被害者についても相手の世話を焼く」「悲しみや怒りを人前で表現するのは嫌」など。これらに多くチェックがつくほど危険度が高い。警察が窓口で相談者に危険度チェックをしてもらい、介入の緊急性などを判断する目安にする。

最近の主なストーカー事件を巡る警察の不手際や対応が機能しなかった例

2011年1月
奈良県で女性(40)が元交際相手の無職の男(58)に刺され重傷。女性はストーカー被害について警察に相談し、事件前日にも警察官が男に口頭で注意していた

2011年5月
神戸学院大で、同大4年の女子学生(21)が元交際相手の無職の男(25)に刺され重傷。女子学生は警察にストーカー被害を相談。男は口頭で注意を受け、つきまといという誓約書も書いていた

2011年11月
東京都江東区で女性(44)が射殺され、撃った元交際相手の男(68)も拳銃自殺。男は07年にストーカー規制法に基づく警告を受けていた

2011年12月
長崎県の住宅で母(56)と祖母(77)が殺害された事件で、この家の三女(23)が千葉県で交際していた無職の男(27)を殺人などの疑いで逮捕。三女は千葉県警習志野署に被害届を提出しようとしたが、署が受理を先送りし、幹部らが慰安旅行に出かけていた

2012年1月
東京都内の女性(21)を連れ去ったとして、元交際相手の男(34)を逮捕監禁容疑で逮捕。女性は男に待ち伏せされたとして警察に相談。ストーカー規制法に基づき男に警告する予定だった

2012年11月
神奈川県逗子市で女性(33)が元交際相手の男(40)に刺殺され、男も自殺した事件で、逗子署が昨年、男を脅迫容疑で逮捕した際に、女性の結婚後の名字や住所の一部を告げていた。男から女性に、今年に入って1千通以上のメールが送られていたが、ストーカー規制法にはメールを禁じる明文規定がなく、すぐに違法性を問える文言も見つからなかったとして、捜査の対象にしなかった

(年齢、肩書は当時)

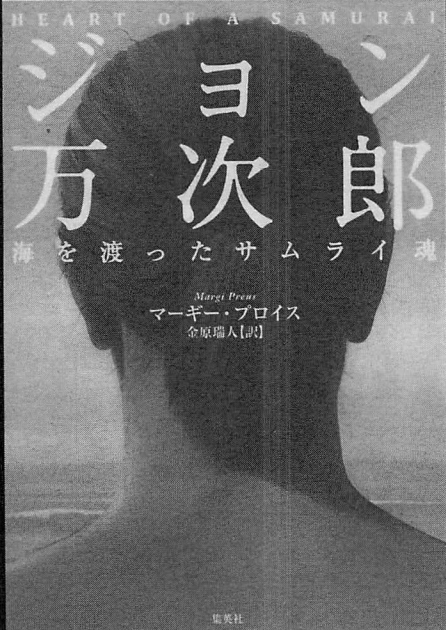
「今回のように自殺まで考えている加害者に、厳罰化で対応しても抑止力はない。ストーカー行為を抑制させ、社会復帰につなげるための医療的介入ができるように、医療体制の整備や警察との連携強化などシステムを構築することが急務です」

編集部 木村恵子

大反響! つぎつぎ重版!

今の日本に必要なのは、こんな男かもしれない。

坂本龍馬や勝海舟、福沢諭吉ら幕末の志士たちに多大な影響を与えたジョン万次郎のアメリカ時代を瑞々しく綴った物語



ジョン万次郎
海を渡ったサムライ魂

マーギー・プロイス著 金原瑞人=訳
1,890円(税込)

集英社
〒101-8050 東京都千代田区一ツ橋2-5-10
http://www.shueisha.co.jp